



福県医発第31号(地)
平成23年 4月 6日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公印省略)

乳幼児医療証の変更周知について (お願い)

今般、東峰村長より、現在実施されております乳幼児医療制度の自己負担相当額につきまして、平成23年4月1日から無料化する旨通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

本変更に伴い、現在東峰村より交付済みの「乳幼児医療証(藤色)」の一部自己負担金の欄が変更になりますので、対象者に対し証の差し替えがなされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、朝倉市および朝倉郡の医療機関におかれましては、既に東峰村より朝倉医師会等を通じて4月1日以降の新しい医療証の確認をお願いしていただく旨ご連絡されていることを申し添えます。

小郡三井医師会より

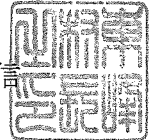
医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

22東住第 619号
平成23年3月28日

福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

東峰村長 高倉 秀信



乳幼児医療証の変更周知について（依頼）

日頃より医療費公費負担制度の推進につきましてご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東峰村におきましては平成23年4月1日より、現在実施しております乳幼児医療制度の自己負担相当額につきまして、無料化することとなりました。

つきましては、現在東峰村が交付しています「乳幼児医療証（藤色）」の一部自己負担金の欄が変更になりますので、対象者に対し証の差し替えをいたしております。

朝倉市及び朝倉郡の医療機関におきましては、朝倉医師会等を通じて4月1日以降の新しい医療証の確認をお願いしていただく旨をお伝えしておりますので、ご多忙中恐れ入りますが、その他医療機関につきまして周知連絡の程、よろしくお願いいたします。

東峰村役場 住民福祉課
(乳幼児医療係)

TEL : 0946-74-2311

FAX : 0946-74-2722

